

## その6 いつ競争入札に転換するのか？

### 井手たくの問い

地方自治法で認められた少額の随意契約などを除いた平成17年度に県が行った公益法人などとの随意契約件数は、418件で169億円にも上っております。一般競争入札を基本とした発注方法に方向転換することも必要と考えますが、知事のご所見を伺います。

### 松沢知事の答え

契約事務の公平性、透明性をより一層向上させる観点から、公益法人等との随意契約についても今年度から3年間で集中的に見直しを進めることといたしました。



## その7 なぜ産廃処理に行政が関与するのか？

### 井手たくの問い

財団法人かながわ産業廃棄物処理事業団は、産業廃棄物の中間処理・リサイクル施設を設置・運営することを目的に、神奈川県、横浜市、川崎市、経済団体などにより平成8年度に設立をされ、平成13年度からは中間処理施設（焼却等）が操業を始めているところであります。財務状況を見ますと、平成18年度の場合、支出が21億円であり、その内訳は、産業廃棄物処理事業費が11億円、調査研究・普及啓発事業が900万円、管理費が3億9,000万円、借入金返済が6億2,000万円となっております。

そこで、知事に伺います。この支出状況を見る限り、公益事業と考えられる調査研究・普及啓発事業の割合が大変低いわけですが、この事業団の公益性についてどのように考えておられるのか、知事のご所見を伺います。

### 松沢知事の答え

民間に処理責任がありますけれども、産業廃棄物の処理施設というのはなかなか進まないわけですね、設置が。最近になってようやく幾つか動きが見えていますが。したがって、県外への搬出も非常に多くて、外の県からは文句を言われる、こういう状況が続いておりました。

そこで、県、横浜市、川崎市、同じ考え方に立っておりますので、そのモデルとしての中間処理施設を整備していこうということになったわけでありまして。

